

農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料に関する 持続可能性（合法性）を確保する取り組みについて

和歌山御坊バイオマス発電合同会社

資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン（2021年4月改定）に基づき、情報を公開いたします。なお、弊社が現時点で計画している農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料はパーム・カーネル・シェル（以下、PKS）であるため、以下はPKSに関する情報です。

記

1. 持続可能性（合法性）の確保に関する自主的取り組みについて

- ① 燃料輸入商社等に対し、認証取得済燃料の調達がなされているかを確認致します
- ② 燃料輸入商社等を通じ、主要な燃料発生地点（パーム油搾油工場）以降の流通経路と、持続可能性（合法性）の確保のために適切な配慮がなされているかを確認いたします

2. 燃料発生地点の情報公開について

本リストは原産国における燃料発生地点の一覧です。今後、下記の一覧に関し適宜見直す可能性がございます。

国	州	発生地点
マレーシア	Sarawak	Manis Palm Oil Mill
		TP Palm Oil Mill
		TBS Palm Oil Mill
		Mukah Palm Oil Mill
		PSS Palm Oil Mill
		Niah Palm Oil Mill

以上